

宅建協会会員の皆様へ

フラット35(長期固定金利型)
令和7年11月金利のお知らせ

融資率9割以内

Aタイプ 融資手数料：融資額の2.00% (税込2.20%)

		金利引下げ制度 4ポイント適用の場合 当初5年間			フラット35(引下げなし)		
ご返済期間	20年以下	年	0.510	% ←	年	1.510	%
	21年以上	年	0.900	% ←	年	1.900	%

Bタイプ 融資手数料：一律100,000円 (税込110,000円)

ご返済期間	20年以下	年	0.710	% ←	年	1.710	%
	21年以上	年	1.100	% ←	年	2.100	%

融資率9割超

Aタイプ 融資手数料：融資額の2.00% (税込2.20%)

		金利引下げ制度 4ポイント適用の場合 当初5年間			フラット35(引下げなし)		
ご返済期間	20年以下	年	0.620	% ←	年	1.620	%
	21年以上	年	1.010	% ←	年	2.010	%

Bタイプ 融資手数料：一律100,000円 (税込110,000円)

ご返済期間	20年以下	年	0.820	% ←	年	1.820	%
	21年以上	年	1.210	% ←	年	2.210	%

表示の金利は新団信(一般)にかかる金利です。新団信(一般)以外の金利については上表の金利に以下の金利を加算又は減算いたします。

①ペア連生：+0.18% ②3大疾病：+0.24% ③不加入：-0.20%

Aタイプの最低融資手数料は、100,000円(税込110,000円)となります。

- 令和7年11月 実質年率年15.00%未満、借入金額3,000万円、借入期間35年、金利1.900%、融資手数料：借入金額に対して2% (税込2.2%)
- 繰上返済なしの場合(融資期間15年以上35年以内、返済回数180回から420回) ■返済方式：次のいずれかを選択(1)毎月元利均等返済(2)毎月元金均等返済
- 担保：融資対象となる住宅及びその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。 ■遅延損害金：14.500%



人と住まいをつなぎます。

全宅住宅ローン株式会社

関東財務局長(7)第01431号 日本貸金業協会会員第003606号

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15 埼玉県宅建会館1階
TEL 048-811-1187 FAX 048-883-2000 担当 外川・中野